

かがやく心

個が輝き、共に生きる文京の教育



文京区教育委員会

あ い さ つ

個が輝き、共に生きる文京の教育をめざして

文京区教育委員会教育長 加藤 裕一

文京区教育委員会では、「個が輝き共に生きる文京の教育」を教育ビジョンとして掲げ、一人ひとりの子どもが尊重され、個の力を発揮できるだけでなく、互いを理解しようと努め、心を通わせ、共に感じ、共に生きていく、自他を尊重する心や態度の育成を目指しております。

その理念のもと、人権尊重の理念を広く定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るために、人権教育を推進しております。昨年からは、新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別を防止するために、感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行っております。

このたび、各校・園が実践している「いのちと人権を大切に^{ふみ}する教育」のうち、自他の生命、人権を尊重する心や態度を育成し、自尊感情や自己肯定感を高める取組について、「文京区教育ビジョン啓発リーフレット」としてまとめました。「文の京」にふさわしい教育の実現に向け、参考にしていただければ幸いです。

これからも、他者とのかかわりの中で、子どもたち一人ひとりが輝く存在であることに気付き、互いをかけがえのない存在と認め、共に生きていくために、学校・園が、家庭・地域・関係機関等との連携と協力をさらに深め、充実した人権教育の取組が実践されることを願っております。

「かがやく心」の編集にあたって

文京区教育ビジョン啓発誌作成委員会委員長

文京区人権教育推進委員会委員長 松本 竜太郎

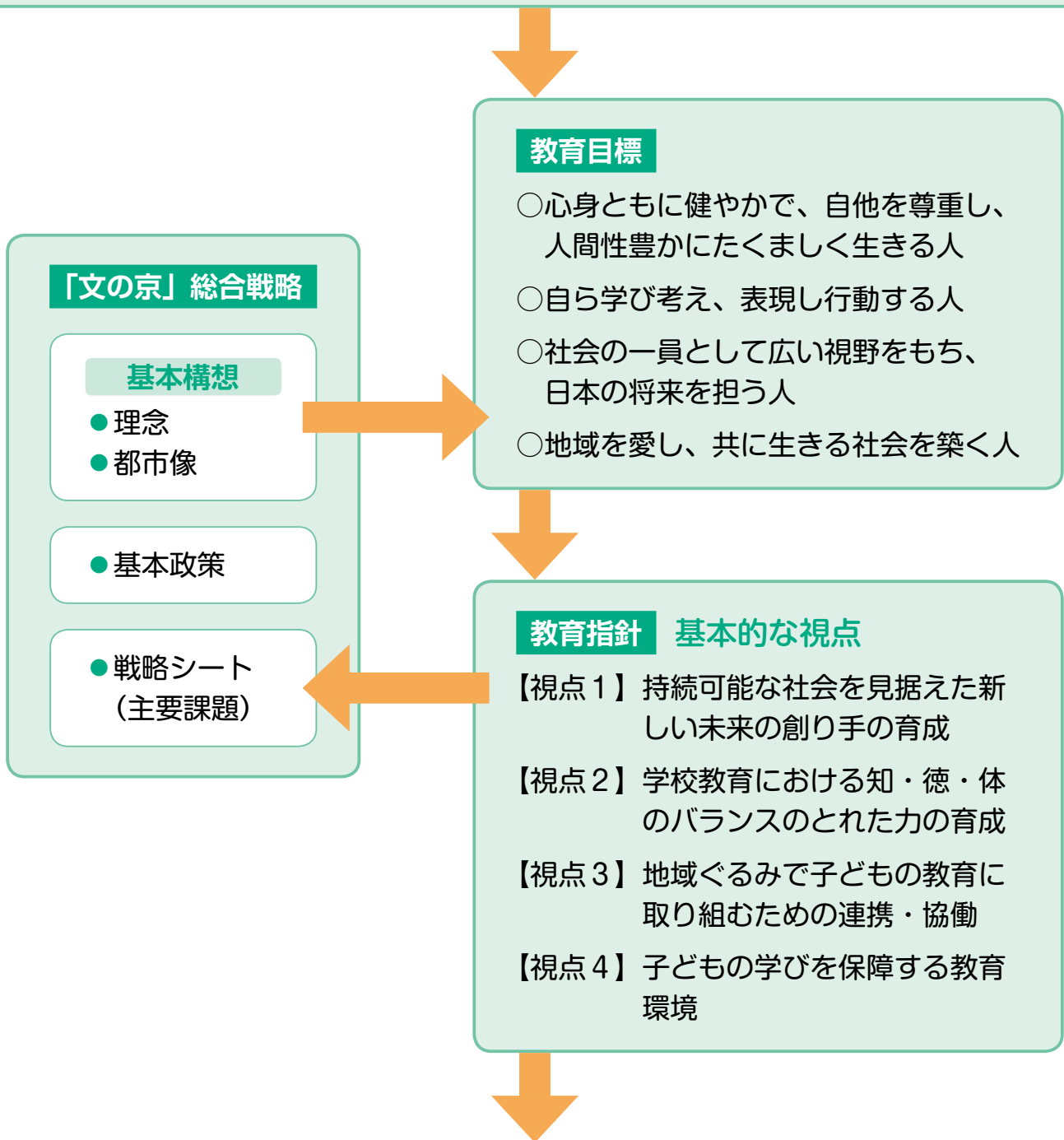
『「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成』これは、東京都教育委員会の基本方針の一つです。これを受け、文京区教育委員会の教育目標に「心身ともに健やかで、自他を尊重し、人間性豊かにたくましく生きる人」の育成が掲げられています。

すべての大人と子どもが人権尊重の理念を正しく理解し、正しい人権感覚を身に付けることは大変重要です。そのために、学校教育の場において、自己肯定感を向上させ、他の人の大切さも認められることができるようになる環境づくりが大切であると考えます。

さらに、グローバル化の進む社会の一員として生きていく子どもたちは、今後、多くの人と関わる可能性があります。その国の文化や風習の違いはあっても、人として相手を尊重し、自分を大切に^お互い高め合っていく気持ちを育てていきたいと思えます。

「かがやく心」は、「いのちと人権を大切に^おする教育」など、人権に対して先進的に取り組んできた文京区の財産です。人権についてさらに理解を深めていただくため、より活用しやすいパンフレット形式にリニューアルしています。

今回掲載している人権教育推進校の実践事例等を、各園・各校において大いに活用していただき、一人でも多くの子どもたちに、自分も他の人も同じように大切であることを認める心が育っていきま^すように願っています。



教育委員会主要施策

～「文の京」(ふみのみやこ)～

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」を目指して発展してきた。これに寄せる区民の誇りと愛着を大切にしたい。

そのうえで、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼ぶ。

令和3年度 幼稚園・小学校・中学校の取組

※今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更・縮小しております。

人 権 教 育		
	学校園名	具体的な取組
幼 稚 園	1 第一幼稚園	栽培活動、飼育物との触れ合い（移動動物園）、いのちについての絵本の読み聞かせ
	2 柳町幼稚園	飼育物とのふれあい、移動動物園、栽培活動、誕生会
	3 明化幼稚園	栽培活動、飼育物との触れ合いや世話活動、移動動物園
	4 青柳幼稚園	動物とのふれあい活動（移動動物園）、栽培活動、飼育物とのふれあいや世話活動
	5 根津幼稚園	飼育物との触れ合いや世話活動、親子で動物との触れ合い活動（移動動物園）、栽培活動
	6 小日向台町幼稚園	親子で動物とのふれあい活動（移動動物園） ※今年度は親子で行わず、動物とのふれあい活動（移動動物園）に変更 栽培活動、飼育物とのふれあいや世話活動
	7 本駒込幼稚園	栽培活動、飼育物との触れ合いや世話活動、移動動物園、祖父母や地域の高齢者との触れ合い
	8 千駄木幼稚園	人権に関する絵本の読み聞かせ、栽培活動、飼育物との触れ合いや世話活動、移動動物園
	9 後楽幼稚園	文京盲学校との交流活動、飼育物との触れ合いや世話活動、栽培活動、移動動物園、大塚特別支援学校との交流活動、地域の高齢者との交流活動
	10 湯島幼稚園	栽培活動、飼育物との触れ合いや世話活動、移動動物園、誕生会、福祉センター分館との交流
中 学 校	1 第一中学校	道徳授業地区公開講座、ユニセフ募金、あいさつ運動
	2 第三中学校	道徳授業地区公開講座、いのちと人権を考える月間、いじめ撲滅ポスター・標語作成、ボランティア活動
	3 第六中学校	道徳授業地区公開講座、幼稚園・保育園、高齢者施設等でのボランティア活動（感染症拡大防止の観点から活動自粛）、ユニセフ募金、社会科授業、生徒会によるいじめ撲滅イエローリボン運動
	4 第八中学校	道徳授業地区公開講座、いのちと人権を考える月間
	5 第九中学校	道徳授業地区公開講座、全生徒によって考えた人権カレンダーの作成及び近隣学校・園への配布と掲示による意識を高める行動、生徒会によるいじめ撲滅（IBP）運動
	6 第十中学校	道徳授業地区公開講座、全校弁論大会、ユニセフ募金、あいさつ運動
	7 文林中学校	道徳授業地区公開講座、ユニセフ募金、ブラインドサッカー（1年）
	8 茗台中学校	道徳授業地区公開講座、あいさつ運動、人権作文
	9 本郷台中学校	道徳授業地区公開講座、あいさつ運動、ふれあい月間、いのちと人権を考える月間
	10 音羽中学校	道徳授業地区公開講座、音羽公開講座

	学校園名	具体的な取組
小 学 校	1 礪川小学校	一人一鉢栽培、あいさつ運動、いのちと人権を考える月間、ユニセフ募金活動、いのちと心の授業、心のアンケートの実施、交流及び共同学習
	2 柳町小学校	あいさつ週間、あいさつ標語作り、いじめアンケート、いのちと心の授業（6年）、ふれあい月間、いのちと人権を考える月間
	3 指ヶ谷小学校	あいさつ運動、人権目標（全学級毎月）、人権メッセージ（5年）、人権教室（全学年）、さすがや人権週間、いのちと心の授業（5年）、ふれあい月間、車いす陸上体験（4年）、高齢者体験（3年）、心のアンケート、ユニセフ募金、パラリンピック難民選手団への折り紙（5年）、人権の本の読み聞かせ、LGBT研修（教員）、いのちと人権を考える月間
	4 林町小学校	ふれあい月間、ふれあい標語・ポスターづくり（6年）、あいさつ運動、ユニバーサルデザインの視点に立った教室環境、ユニセフ活動、いじめアンケート、いのちと心の授業（5・6年）
	5 明化小学校	あいさつ運動、いのちと人権を考える月間、ふれあい月間、「明化しぐさ」の指導
	6 青柳小学校	ふれあい月間、いのちと人権を考え月間、心のアンケート、あいさつ運動、青柳まつり
	7 関口台町小学校	人権強化月間（2回/年）、ふれあい月間、あいさつ運動（3回/年）、関台キッズ（縦割り班活動）
	8 小日向台町小学校	ふれあい月間、いじめアンケート、ユニセフ募金、あいさつ週間、あつたか言葉の木、いのちとこころの授業（6年）、アサーションプログラムの実施
	9 金富小学校	ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、アサーション授業推進月間、いのちと心の授業（6年）、いじめアンケート、あいさつウイーク、児童会によるいじめ防止キャンペーン（ポスター・標語・ワッペン作成、各委員会による取組）
	10 窪町小学校	いじめをなくす取組（ポスター1～4年、標語6年）、いのちと心の授業（5・6年）、ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、心のアンケート、ユニセフ集会、委員会活動を中心とするあいさつの取組、ほわほわ言葉の木（かやの木ホールに掲示）
	11 大塚小学校	アサーションプログラムを取り入れた授業、ふれあい月間・心のアンケート、ユニセフ学習、あいさつ運動
	12 湯島小学校	いのちと人権を考える月間、ふれあい月間（人権標語づくり）、花育（菊づくり、花の苗・野菜づくり、生け花体験、公園整備）、心のアンケート、ユニセフ募金
	13 誠之小学校	ふれあい月間、いのちと心の授業（5年）、あいさつ運動、いじめアンケート、JRC（日本赤十字）活動、いのちと人権を考える月間、人権標語づくり（6年）
	14 根津小学校	ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、「にこにこバルーン」、あいさつ運動、心のアンケート、いのちと心の授業（6年）、ユニセフ募金活動
	15 千駄木小学校	心のアンケート、ふれあい月間、オリンピック・パラリンピック教育における障害者理解、高齢者理解教育 ※今年度中止⇒あいさつ運動
	16 汐見小学校	いのちと人権を考える月間、ふれあい月間、心のアンケート、あいさつ運動（年間）、震災復興支援ひまわりプロジェクト、ユニセフ募金活動、高齢者体験（4年）
	17 昭和小学校	ふれあい月間・いじめアンケート、いのちと人権を考える月間、文京昭和在高齢者宅センターとの交流（3、5年）
	18 駒本小学校	年間を通じたあいさつの指導、アサーションプログラムの実施、心のアンケート・いじめアンケートを通じた人権教育の実施
	19 駕籠町小学校	駕籠町心いきいき標語作り、いじめに関するアンケート、挨拶運動、ユニセフ募金、九中人権カレンダー掲示、ふれあい月間、いのちと人権を考える月間
	20 本郷小学校	ふれあい月間、あいさつ運動、学級で使いたい言葉、いじめアンケート・いじめ防止行動宣言、いのちと心の授業（6年）、いのちと人権を考える月間、ユニセフ募金

研究主題

「違い」を認める ～自分らしさを発揮できる人間関係力の向上を目指して～

人権課題「子供」 継続的な指導

昨年度より、「特別の教科 道徳」や学級活動において、人権課題「子供」を取り上げ、学級の実態に応じて授業を展開し、いじめのない学級、学校を目指している。

【令和2年度の取組】

第5学年1学期 学級活動

新型コロナウイルス感染症によるいじめにつながる偏見や差別は許されることではないことを理解させる。

第5学年2学期 道徳「同じでちがう」

一人一人のかけがえのない命を大切にしていこうとする心情を育む。

第5学年3学期 道徳「命のまつり」

つながっている命を大切に、次につなごうとする心情や態度を育む。

人権教育の視点の設定 学校行事等

スポーツフェスタ

【人権教育の視点】

お互いの演技を見合う活動を通して、認め合い、励まし合おうとする心情を育む。



【実行委員会によるスローガンの作成】

みんなで励まし合い、最後までやりつくすスポーツフェスタ

あいさつのことばプロジェクト

【人権教育の視点】

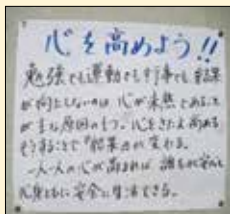
あいさつでバトンを渡す活動を通して、あいさつで始まる心と心の触れ合いの大切さを実感させ、温かい人間関係の基礎を養う。

【取組】

あいさつバトンをつなぐ。→ 相手に受け取ってもらえるあいさつを考えて実践する。

学級経営・専科経営の充実

学級目標を設定し、そのために必要なことについて考え、振り返り、実行する。



専科（算数科・図工科・音楽科・養護）

学年の実態に応じて目指す児童の姿を設定し、専科経営の充実を図る。

- 算数 中学年：他者意識をもって学習に取り組む児童
高学年：自他を尊重し、学習に取り組む児童
- 音楽 友達の考え方や感じ方を認め合い、意見や気持ちを伝えながら音楽活動する児童
- 図工 低学年：自分の「いいな」を見付け、楽しそうに表す児童
中学年：自分の「いいな」を増やし、学びを深める児童
高学年：自他の良さに気付き、新たな価値や意味を見つけ出す児童
- 養護 低学年：自分の考えを認識する
中学年：相手のことを認める
高学年：自分も相手も大切にして集団をつくる

研究主題に関連した指導の手だて

「特別の教科 道徳」 問い返し

児童の考えに対して、「なぜ」、「どうして」と問い返し、自己内対話を促進させるとともに、生き方に対する考えを深められるようにする。



算数科 全体共有（練り上げ）

多様な考えを出し合い、よりよい解決方法を導き出していく。



東京都教育委員会 人権尊重教育推進校について

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、東京都教育委員会が指定した学校です。本区では、文京区立指ヶ谷小学校が、東京都教育委員会より令和2・3年度の人権尊重教育推進校に指定されました。指定校2年目として、文京区立指ヶ谷小学校が取り組んだ実践について御紹介いたします。

「いのちと心のアサーションプログラム」

よりよい人間関係をはぐくむアサーショントレーニングの考え方を導入した「いのちと心のアサーションプログラム」を実施しています。

1 実施の趣旨

児童・生徒が、かけがえのない命を大切にすることを育み、伝え合う力を高め、望ましい人間関係をつくる力を身に付け、生きることの素晴らしさを、教育活動を通じて実感できるようにすることは重要なことである。また、児童・生徒が自分の気持ちや考えを表現でき、自分の感情をコントロールできるようになることは、いじめや不登校、生命にかかわる重大な事故の早期発見・予防につながり児童・生徒の生活指導上の課題の解決に向けた一助となる。

これを受けて、自他の生命を尊重し、自尊感情や自己肯定感を高める教育の充実をスキルを身に付けるとともに、自分も他人も大切にすることが醸成され、よりよい人間関係をはぐくむことができる「いのちと心のアサーションプログラム」の研究を行った。

2 内容

大学・NPO等外部講師の協力を得ながら、自他の生命を尊重し、自尊感情や自己肯定感を高める教育の充実を図るため、自分の気持ちや考えを表現するスキルを身に付け、自分も他人も大切にすることが醸成され、よりよい人間関係をはぐくむことができる「いのちと心のアサーションプログラム」についての研究である。

プログラムの研究にあたっては、「よりよい人間関係」を築くための「自他尊重の自己表現」であるアサーショントレーニングの導入を前提とした。

◆主な研究内容

- ・発達段階に応じた指導プログラムの作成
- ・プログラムのねらいをより効果的に達成するためのアサーショントレーニングの教員研修
- ・スクールカウンセラーや教育相談室等と連携したストレスマネジメント等の実践
- ・命の大切さを実感できる教育活動の充実

「いのちと心の授業」

外部講師を招き、命の大切さを学び、よりよく生きることについて考えます。

1 ねらい

児童・生徒が、かけがえのない命を大切にすることを育み、生きることの素晴らしさを、教育活動の中で実感できるようにすることは重要なことである。

外部講師の講話や授業を通じて

- (1) 児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高め、自分も他人も大切にすることを育てる。
よりよい人間関係を育むことで、いじめや不登校、生命にかかわる重大な事故等の早期発見予防の一助とする。
- (2) いのちは自分だけのものではなく、受け継がれている、支えられている、支えているといういのちのつながり、多様性に気付かせる。
- (3) 東日本大震災での体験も合わせ、児童・生徒が「限りあるいのち」「生かされたいのち」に自覚し、感謝し自らの命を輝かせ、よりよく生きるための豊かな心の育成と生き方教育の充実を図る。

2 実施の形式 例

- A 教員の公開授業及び講師を呼んでの授業（講話）を実施する
- B 講師を呼んでの授業（講話）を実施する
- C 講師の授業（講話）と児童・生徒との意見交換を実施する
- D 道徳の授業のゲストティーチャーとして講師を呼ぶ
- E 総合的な学習の時間の「生き方」「健康」単元等のゲストティーチャーとして講師を呼ぶ
- F 安全教育や健康教育の一環として、ゲストティーチャーとして講師を呼ぶ
- G 土曜授業公開や道徳授業地区公開講座（公開授業）の開催日に実施する
- H その他

「いのちと人権を考える月間」

自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命、人権を大切にすることを育てる取組を、強化月間中に具体的な教育活動として位置付けています。

5月と12月に設定した「いのちと人権を考える月間」において、人権教育や生命尊重教育に重点的に取り組んでいます。すべての区立幼稚園、小・中学校において自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命、人権を大切にすることを育てる具体的な取組を行い、人権教育や生命尊重教育の推進を図っています。年2回の「いのちと人権を考える月間」の報告をまとめ、各校（園）での取組について振り返るとともに、実践の様子や傾向等を把握し、次年度からの更なる充実につなげます。

〔実施の目的〕

子どもたちが、自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命や人権を大切にしようとする心を育てる取組の充実を図るとともに取組状況の点検を行い、現状や取組の効果等を把握する。

◆ 「いのちの教育」の重点

- ・自尊感情・自己肯定感を育てる。
- ・「限りあるいのち」「かけがえのないいのち」「受け継がれるいのち」「生かされたいいのち」等多様な視点から生命を捉えられるようにする。
- ・いのちの尊さと人間としての生き方を教える。
- ・相手のことも考えて自分の考えや思いを伝えられるようにする。

◆ 「人権教育」の目標

一人一人の幼児・児童・生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにする。

取組の成果

【子どもの姿】

- ・誕生会で、保護者から赤ちゃんの頃の話や名前の由来を聞く時間を作ったことで、友達や自分が大切に育てられていることを感じられるようになった。
- ・毎朝6年生が正門の前で挨拶運動を行い、「いつでも・どこでも・誰とでも」挨拶ができる児童が多くなったことで、自他を大切にできる行動が見られるようになった。
- ・5年生や委員会が育てた菊を校内に飾ることで、植物の美しさや大切にできる児童が増えた。

【教師の指導】

- ・友達との関わりの中で、相手が嫌な気持ちになる言動があったときに、そのような言動になった背景を受け止め、引き出して、子どもに寄り添った指導を心掛けた。
- ・生徒の自尊感情や自己肯定感を測定し、状況を把握した上でSCや特別支援コーディネータ等と協働して指導に当たった。
- ・朝礼を通じて、校長講話を行い、いのちや人権について考える機会を作った。

令和3年度 「かがやく心」リーフレット

令和4年3月発行

〈教育ビジョン啓発誌作成委員会及び人権教育推進委員会委員〉

委員長 松本 竜太郎（林町小学校・校長）
副委員長 池田 克子（明化幼稚園・副園長）
副委員長 伴 太牧（第八中学校・副校長）
委員 小島 美帆（根津幼稚園・教諭）
委員 大塚 亜矢（林町小学校・主任教諭）
委員 前田 俊二（第八中学校・主任教諭）

〈文京区教育委員会〉

教育長 加藤 裕一
教育指導課
教育指導課長 赤津 一也
統括指導主事 二ノ宮 正信
統括指導主事 藤咲 秀修
指導主事 子野日 芳和
指導主事 室岡 祐太
指導主事 上野 義博

※文京区教育委員会では、毎年、幼稚園、小学校、中学校からそれぞれ委員を委嘱し、区内幼稚園、小・中学校における人権教育の一層の充実を図るために、「文京区人権教育推進委員会」を組織しています。

編集・発行／文京区教育委員会教育推進部教育指導課

〒112-8555 文京区春日1-16-21 電話 03-5803-1300

デザイン／勝美印刷株式会社